

水利権の話

前回に続き、水運用にとって重要な「水利権」について説明します。

水道の水利権

水道は雨が降らないときでも途切れることなく供給しなければならないので、水道水源の水利権もこの考えに基づいて法令で設定されています。10年に1度の規模の渇水があっても、毎日確実に取水できる水量が、水道の水利権量として認められます。また、この水量は、河川の環境維持や既存の水利権(農業



※次回はダムの運用について説明します。□水道局経営管理課 ☎24-1151



「夏の西海パールシーリゾート！」(7月放送)の収録の様子。市ホームページで閲覧できます。

8月放送のクイズ当選者プレゼント

九十九島かきしゅうまい(2箱)を5人に！



南九十九島の豊かな海で育てた「九十九島かき」のおいしさをしゅうまいに閉じ込めました。ご賞味ください。
提供：マルモ水産

☎28-0602

□秘書課 ☎24-1111



市政広報テレビ番組「キラっ都させぼ」 佐世保の新しい夏の味覚！ 九十九島岩がき

平成23年度から始まった佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業に認定された「九十九島岩がき」。新しい夏の味覚を朝長市長が紹介します。

放送予定日	放送時間(放送局)
8月 4日(土)	9:25(NBC)、11:40(KTN)
8月11日(土)	9:25(NIB)、11:40(NCC)
8月18日(土)	9:25(NBC)、11:40(KTN)
8月25日(土)	9:25(NIB)、11:40(NCC)
毎週日曜	18:55(テレビ佐世保)

プレゼント応募方法 はがきかEメールに、①番組で出題したクイズの答え②ご覧になった放送局③番組の感想④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号を書いて広報係(あて先は18ページ下部)へ。8月29日(水)必着 ※応募は1人1通。正解者の中から抽選し、発表は発送(9月中旬)をもって代えさせていただきます。

【6月放送の答え=A 応募数=18通】

第42回佐世保市民体育祭の参加者募集

本市の一大スポーツイベント「佐世保市民体育祭」を開催します。開催種目は佐世保市体育協会に加盟している競技種目に加え、ことしからレクリエーション種目も実施します。スポーツの秋に爽やかな汗を流しませんか。市民の皆さんの参加をお待ちしています。



開催日時

10月7日(日)、8日(月)ほか(種目で異なる)

開催場所

市内体育施設(種目で異なる)

※総合開会式は7日に総合グラウンド陸上競技場で開催。
※各種目の申し込み先などはスポーツ振興課で案内しますので、同課に電話でお尋ねください。

□スポーツ振興課 ☎24-1111

キラっ都佐世保応援寄附金を募集

佐世保の美しい自然や文化を守り、個性と魅力にあふれた「ふるさと佐世保」をつくり育てるため、市民や本市に縁のある皆さんからの「キラっ都佐世保応援寄附金」(ふるさと納税)を募集しています。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

申込方法

専用の申込書に必要事項を記入し、ファックス(25-9677)か郵便(〒857-8585、住所不要)で、財政課あてにお送りください。申込書受理後、ゆうちょ銀行の「払込取扱票」を送りますので、最寄りの「ゆうちょ銀行」か「郵便局」でお支払いください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

寄付金の活用

「九十九島の景観を保全する事業」「西海国立公園九十九島動植物園を整備する事業」に活用します。

※2,000円以上寄付した場合は、確定申告により「寄付額から2,000円を差し引いた額」が所得税と個人住民税から控除されます。詳しくはお尋ねください。
※寄付していただいた人に佐世保市PRバッジを差し上げます。

□財政課 ☎24-1111

障がい福祉課から「発達障害」の話

発達障害は脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいです。発達障害のある人は他人との関係づくりやコミュニケーションが苦手で、その行動や態度が「自分勝手」「変わった人」と誤解されやすい一方、優れた能力を発揮することもあり、周囲の人には理解されにくい障がいです。

発達障害のある人は、特性に応じた支援を受けることができれば十分に力を発揮できる可能性があることから、発達障害について社会全体で理解し支援を行うために、平成17年4月から「発達障害者支援法」が施行されました。この法で発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障害の主な特徴

- 会話が一方的で、自分の興味関心があることだけ話す
- 思いついたら考えるよりも先に衝動的に行動に移してしまう

発達障害のある人が周囲から理解を得られ、適切な環境の下で支援を受けられるためにも、障がいに早めに気付き、専門機関に相談することが大切です。

□障がい福祉課、子ども保健課 ☎24-1111

□長崎県発達障害者支援センター ☎22-1802